
(参考資料3)

環境経営等に関する意識調査

調査概要

- 調査目的: 環境経営の普及拡大と環境情報の利用促進
- 調査手法: 調査票郵送調査(一部電子メール送付)
- 調査対象(調査票送付対象):
 - ①一般企業: 日経500種銘柄(2011.10時点)より金融除く447社
 - ②金融機関等: 全国銀行協会会員行(準会員は外資系除く)124行、証券会社50社、保険業24社、監査法人・税理士法人(大手のみ)等の計207社
- 調査標本数(有効回答数)
 - ①一般企業: 221社(有効回収率 49.4%)

Total	建設業	製造業	電気ガス	情報通信	運輸	卸小売	不動産	サービス	その他
221	10	150	11	11	12	18	6	1	2
100%	4.5	67.9	5.0	5.0	5.4	8.1	2.7	0.5	0.9

- ②金融機関等: 48社(有効回収率 23.1%)

Total	銀行	証券	保険業	その他
48	33	7	5	3
100%	68.8	14.6	10.4	6.3

- 調査期間: 平成23年10月14日(金)~11月25日(金)

調査項目一覧

I 一般企業向け

1 自社の取組み

- 環境課題の位置付け
- 環境課題への対応で重視する事項
- 東日本大震災を機に強化した取組
- 重要な環境課題

2 仕入先に係る取組み

- 仕入先環境経営の評価対象(現状)
- 仕入先環境経営の評価対象(将来)
- 仕入先環境経営の評価が必要な要因
- 仕入先環境経営の評価における課題
- グリーン調達基準策定の有無
- 仕入先の環境経営評価において重要な評価項目
- 仕入先による環境経営のメリット
- 仕入先環境経営評価を行わない理由

3 調査機関等からの情報要請

- 調査機関等からの情報要請
- 調査機関等から共通的に要請される環境情報
- 調査機関から共通的に要請される環境情報に有効な取組み

4 官民連携策

- 仕入先等の環境情報入手に有効な取組
- 仕入先環境経営の評価で国等に期待すること
- 環境経営の促進にあたり官民連携策

II 金融機関等向け

1 自社の取組み

- 環境課題の位置付け
- 環境・社会的課題への対応で重視する事項
- 東日本大震災を機に強化した取組
- 経営課題として位置付けていない理由

2 投融資先に係る取組み

- 投融資先環境・社会的取組が評価要素となるか
- 投融資先環境・社会的取組の評価方針の有無
- 投融資先環境・社会的取組が評価要素となる要因
- 投融資先環境・社会的取組の評価の重点
- 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題
- 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題に対する有効な取組
- 投融資先環境・社会的取組の評価項目(現状)
- 投融資先環境・社会的取組の評価項目(将来)
- 環境・社会的情報の比較容易性確保のために開示方法等の標準化が望ましい項目
- 投融資先の評価に環境・社会的課題を加味しない理由
- 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため国等に期待すること

3 官民連携策

- 環境経営の促進にあたり官民連携策

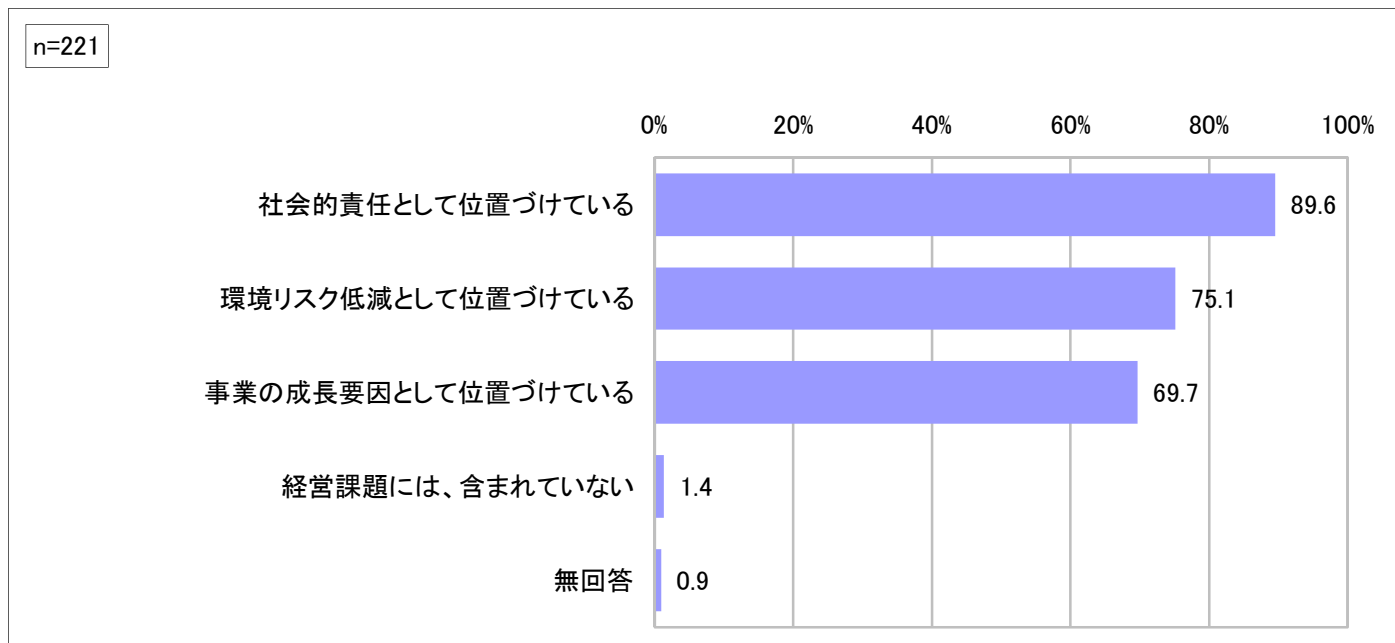
I 一般企業向け調査

1. 自社における取組み

1-1. 環境課題の位置付け

経営における環境課題の位置付けとしては、

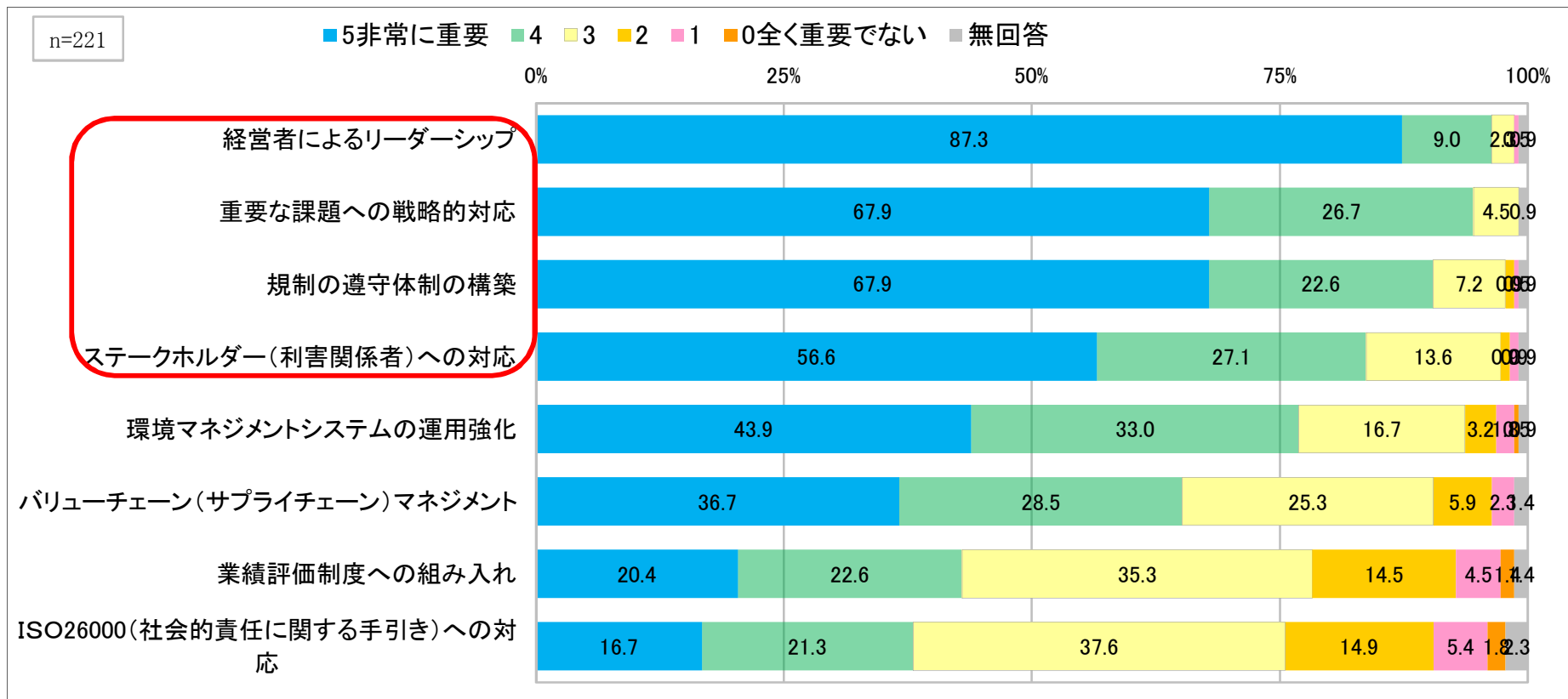
- 環境課題を「社会的責任」として位置付けると同時に、約7割の企業で「環境リスク低減」及び「事業の成長要因」として位置付けている



1-2. 環境課題への対応で重視する事項

環境課題へ対応する上で重視される事項としては、

- 「経営者によるリーダーシップ」が最も重視されている
- 次いで「重要な課題への戦略的対応」、「規制の順守体制の構築」、「ステークホルダー(利害関係者)への対応」が多くの企業で重視されている



1-3. 東日本大震災を機に強化した取組 (自由回答)

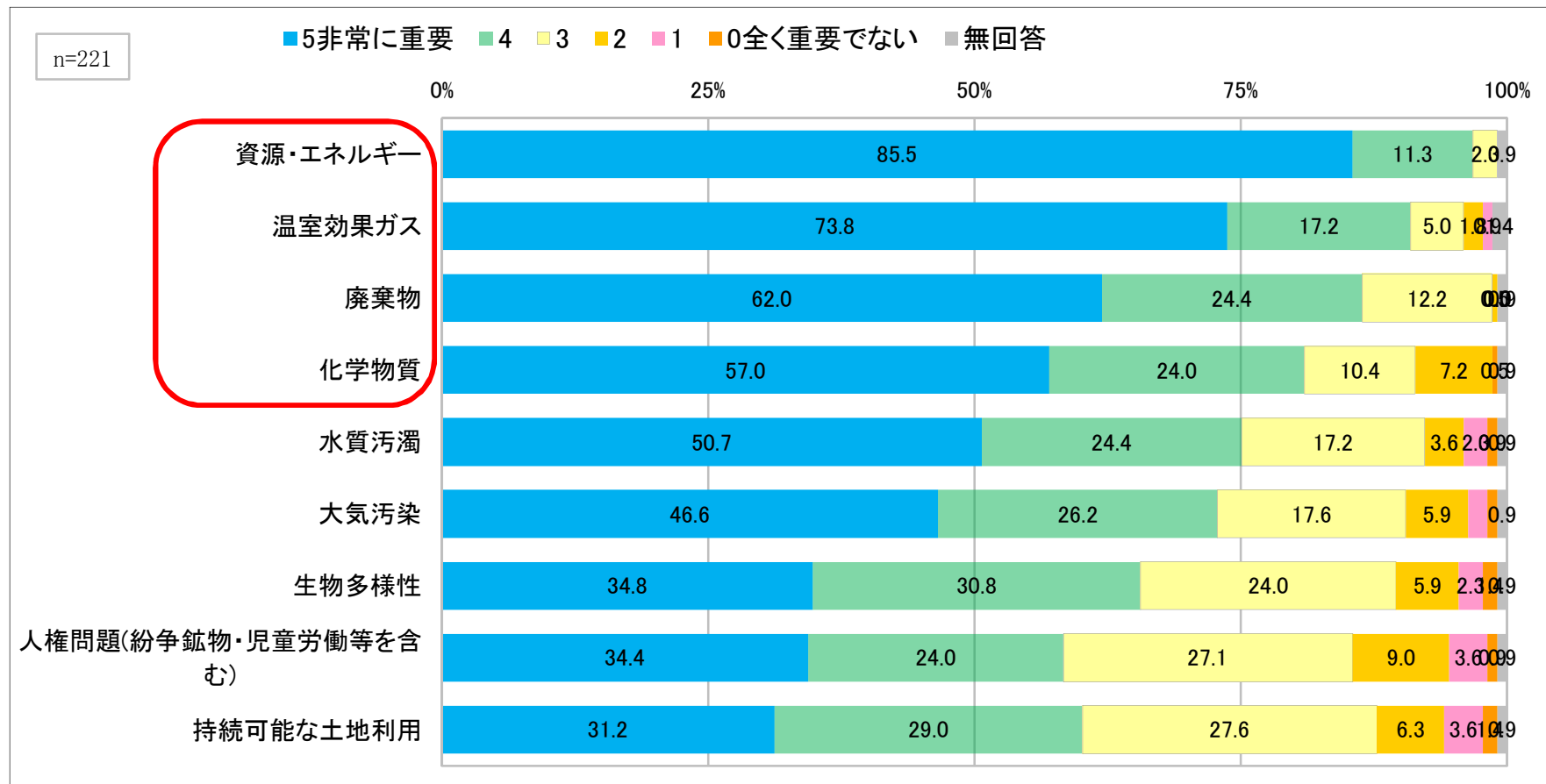
主な回答内容

- サプライチェーンマネジメントの見直し・強化、BCPの見直し・強化
 - 製造・販売拠点の被災に加え、サプライチェーンの寸断も課題となったことから、複数購買の拡大など、調達体制を強化した
- リスク管理の見直しと再徹底
- 電力不足に対応した、再生可能エネルギー導入、省エネ対策
 - 輪番制、サマータイム、電力需要ピーク時を避けた夏季休暇、エレベーター休止、空調の効率化、照明の節電などの施策実施
 - 太陽光発電システム、LED、蓄電池、燃料電池などの導入
- 震災支援体制構築
- 節電関連商品やライフスタイルの転換に伴う新商品の開発・提案
- 放射性物質の自主測定や除染技術の開発

1-4. 重要な環境課題

自社の重要な環境課題としては、

- 「資源・エネルギー」「温室効果ガス」を非常に重要または重要と考える企業がそれぞれ9割超と最も多く、次いで「廃棄物」「化学物質」が高くなっている
- その他課題も多くの企業が重要と捉えている



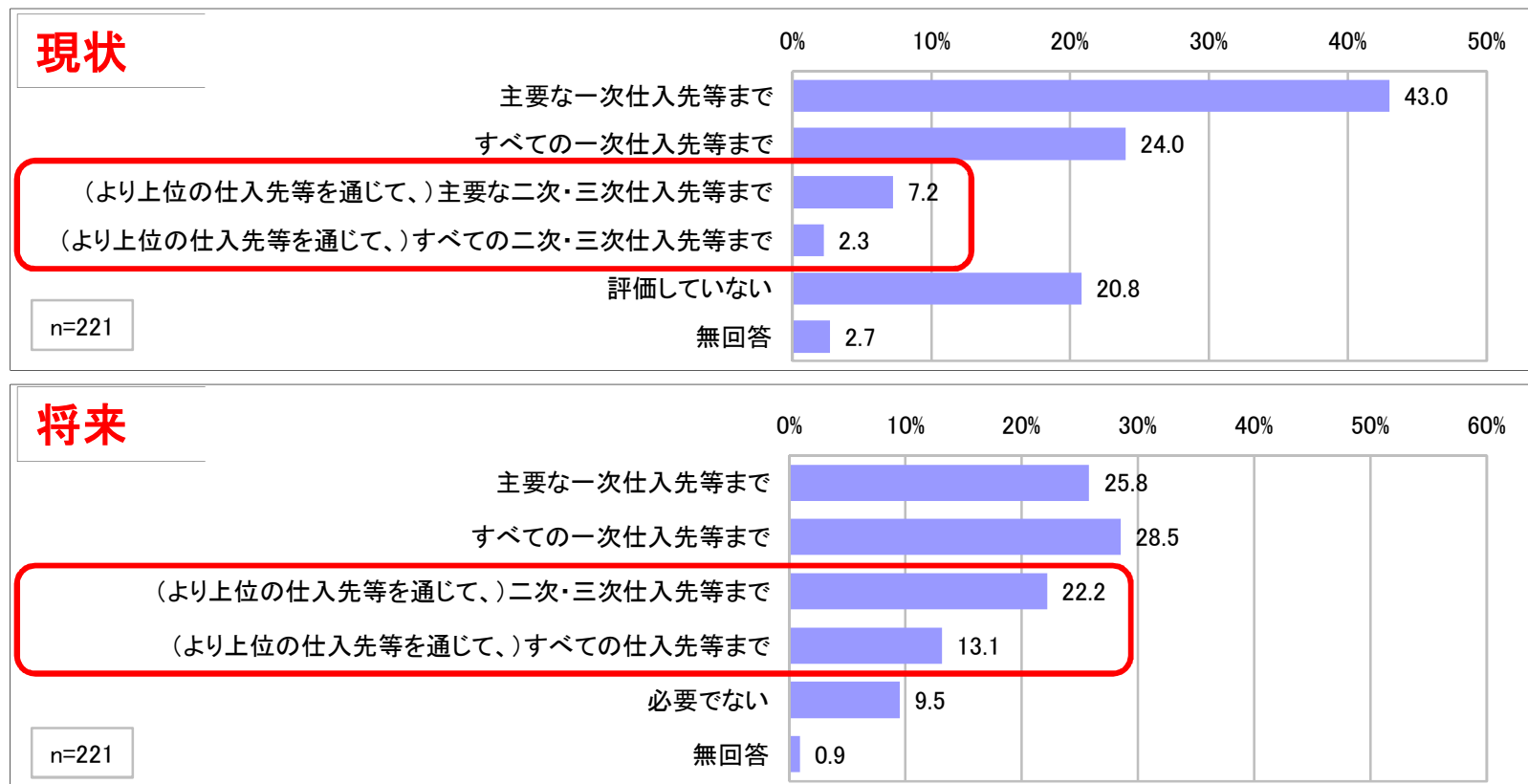
I 一般企業向け調査

2. 仕入先に対する取組み

2-1. 仕入先環境経営の評価対象(現状・将来)

仕入先環境経営の評価の対象としては、

- 現状で、「二次・三次仕入先まで」とした企業は1割未満
- これに対して将来的に「二次・三次仕入先まで」の評価が必要とした企業は、3割以上に増加

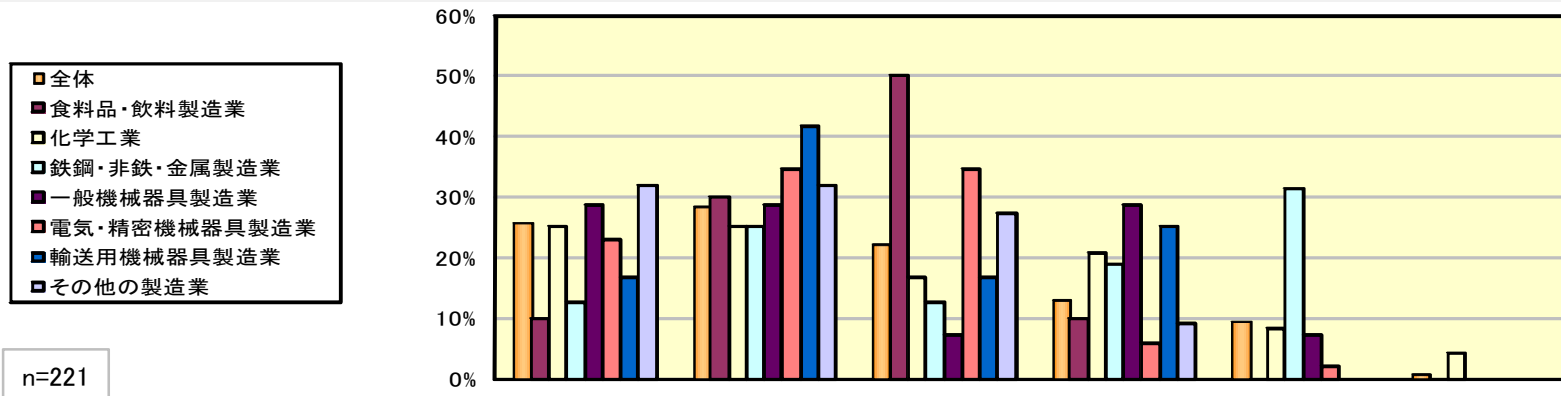


※なお仕入先評価を未実施の理由としては「実質的に評価しているため」「事業との関連性が乏しい(または不明)ため」等があげられている

2-1(2). 仕入先環境経営の評価対象

将来方針(製造業)の内訳

- 製造業のうち「二次・三次仕入先等まで」の評価が必要とした業種上位は、食品飲料メーカー(6割)、電機・精密機械器具メーカー及び輸送用機械器具製造業(4割)となっている
- 一方、鉄鋼・非鉄・金属製造業では、不要という回答が3割あった



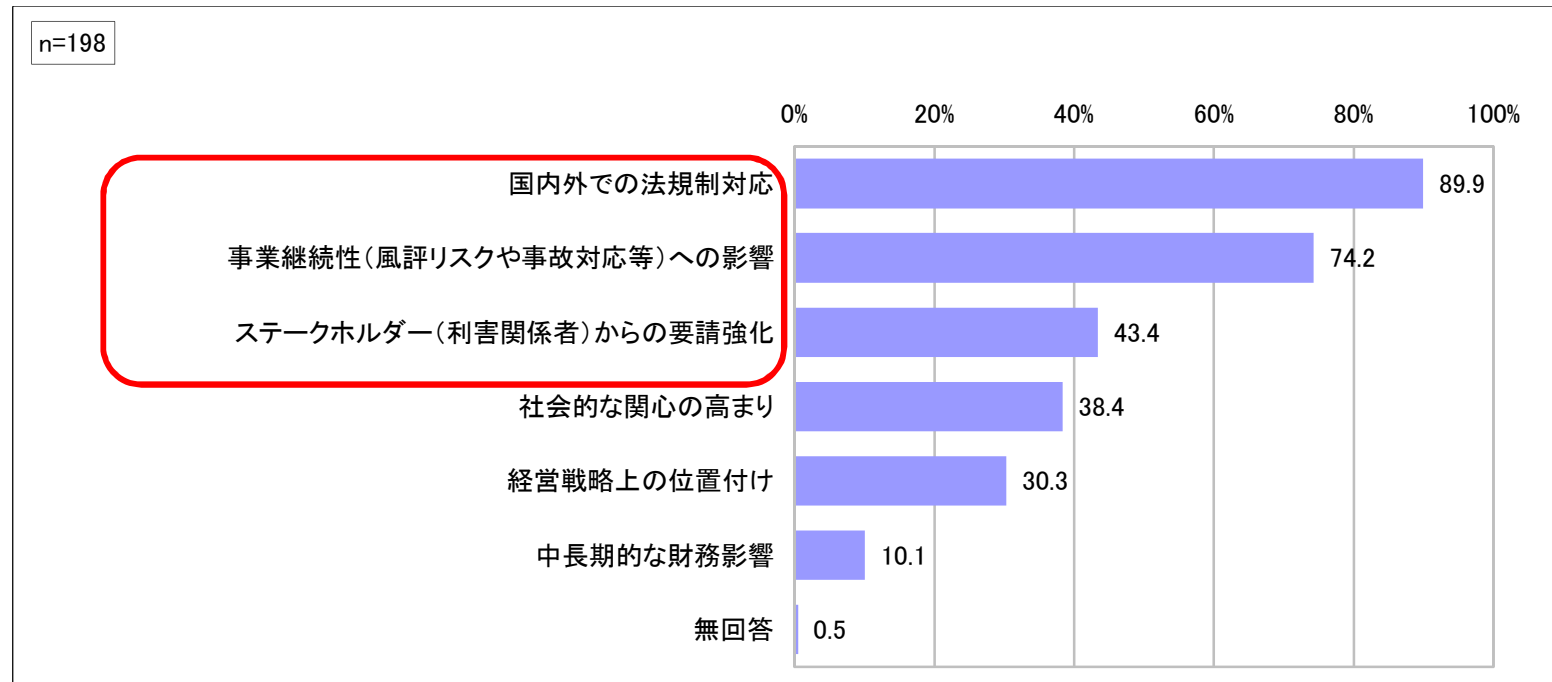
n=221

	回答数	主要な一次仕入先等まで	すべての一次仕入先等まで	(より上位の仕入先等を通じて、)二次・三次仕入先等まで	(より上位の仕入先等を通じて、)すべての仕入先等まで	必要でない	無回答	
全体	221	25.8	28.5	22.2	13.1	9.5	0.9	
F2-2: 製造業(中分類)	食品・飲料製造業	10	10.0	30.0	50.0	10.0	0.0	0.0
	化学工業	24	25.0	25.0	16.7	20.8	8.3	4.2
	鉄鋼・非鉄・金属製造業	16	12.5	25.0	12.5	18.8	31.3	0.0
	一般機械器具製造業	14	28.6	28.6	7.1	28.6	7.1	0.0
	電機・精密機械器具製造業	52	23.1	34.6	34.6	5.8	1.9	0.0
	輸送用機械器具製造業	12	16.7	41.7	16.7	25.0	0.0	0.0
	その他の製造業	22	31.8	31.8	27.3	9.1	0.0	0.0

2-2. 仕入先環境経営の評価が必要な要因

仕入先企業の環境経営評価が必要な要因としては、

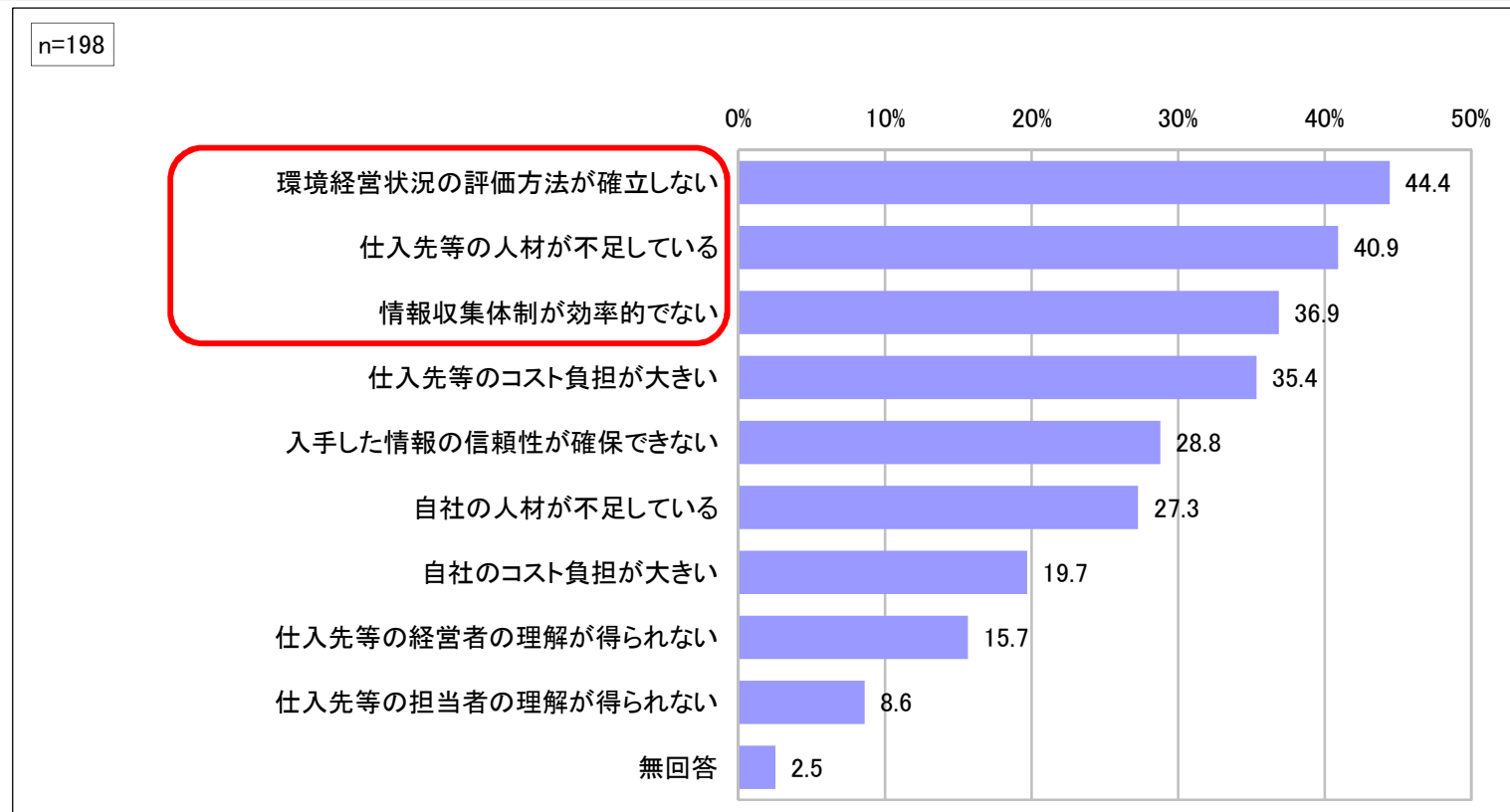
- 「国内外での法規制対応」、「事業継続性(風評リスクや事故対応等)への影響」等の観点から必要と捉えられている
- とくに製造業・情報通信業では「法規制対応」とする割合が高い
- 「経営戦略上」「中長期的財務影響」の観点から捉える企業は少数に留まる



2-3. 仕入先環境経営の評価における課題

仕入先企業の環境経営評価を行う上での課題としては、

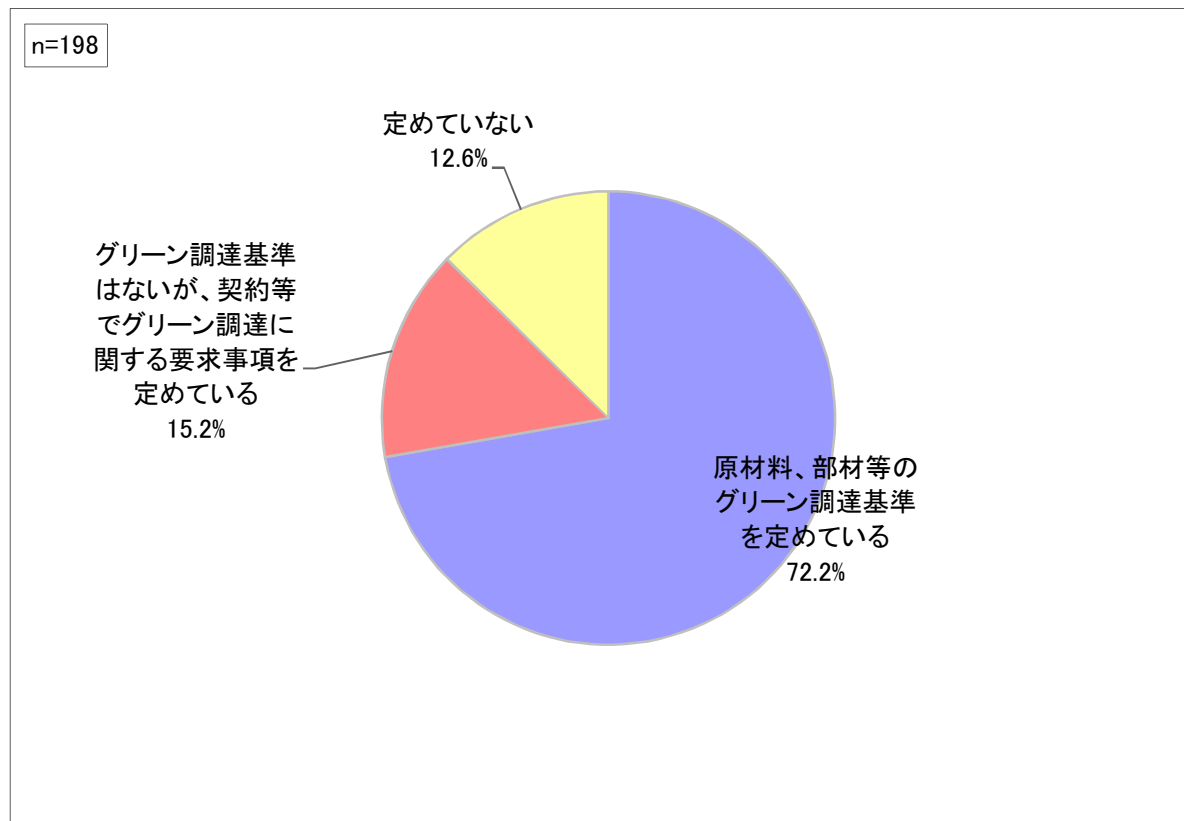
- 「環境経営状況の評価方法が確立しない」、「仕入先等の人材が不足している」「情報収集体制が非効率」が約4割の企業で課題として挙げられた
- また、「仕入先等のコスト負担が大きい」や「入手した情報の信頼性が確保できない」「自社の人材が不足している」も3割の企業が課題として挙げている



2-4. グリーン調達基準策定の有無

グリーン調達基準策定の有無については、

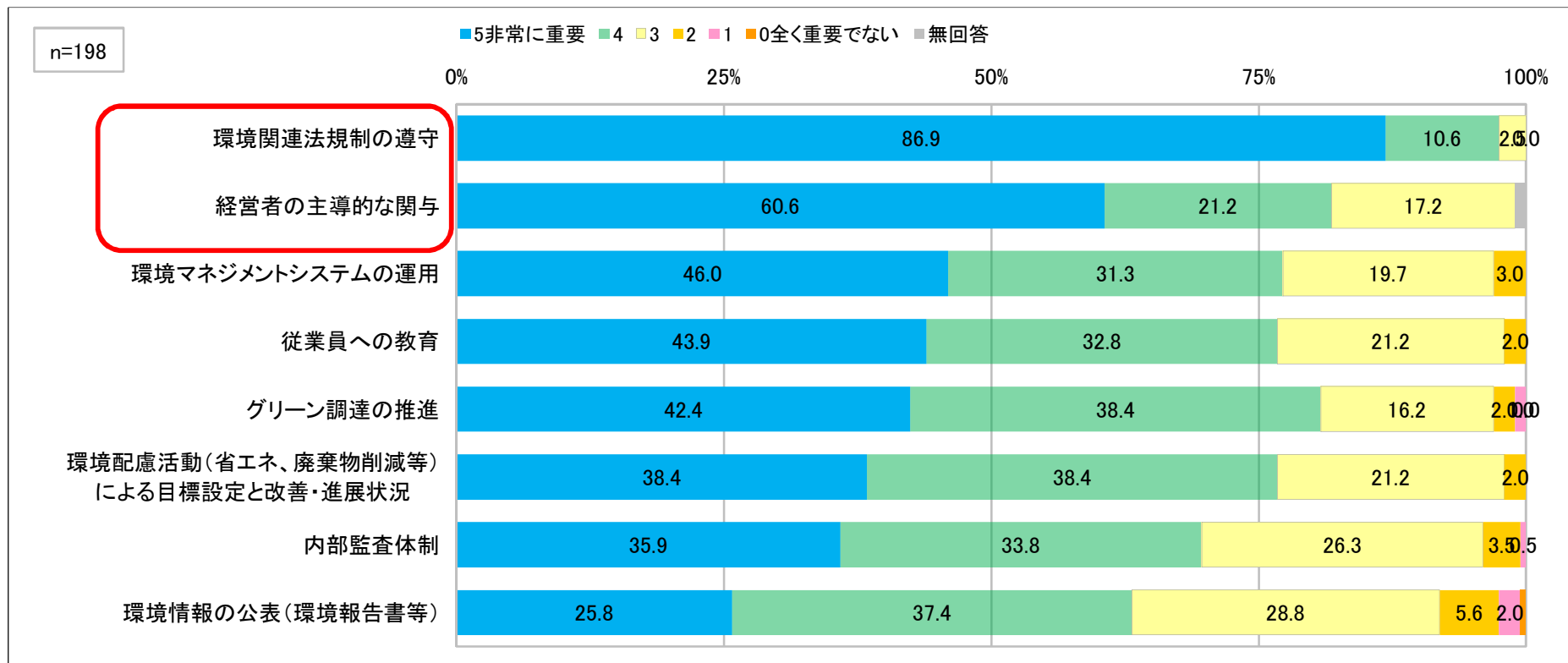
- 何らかの形で「定めている」企業が全体の9割
- 業種別では製造業においては9割が「定めている」のに対し、不動産業・卸売・小売業・運輸業などで「定めている」とする企業は6割程度に留まった。



2-5. 仕入先の環境経営評価において重要な評価項目

仕入先企業の環境経営の評価で重要な事項としては、

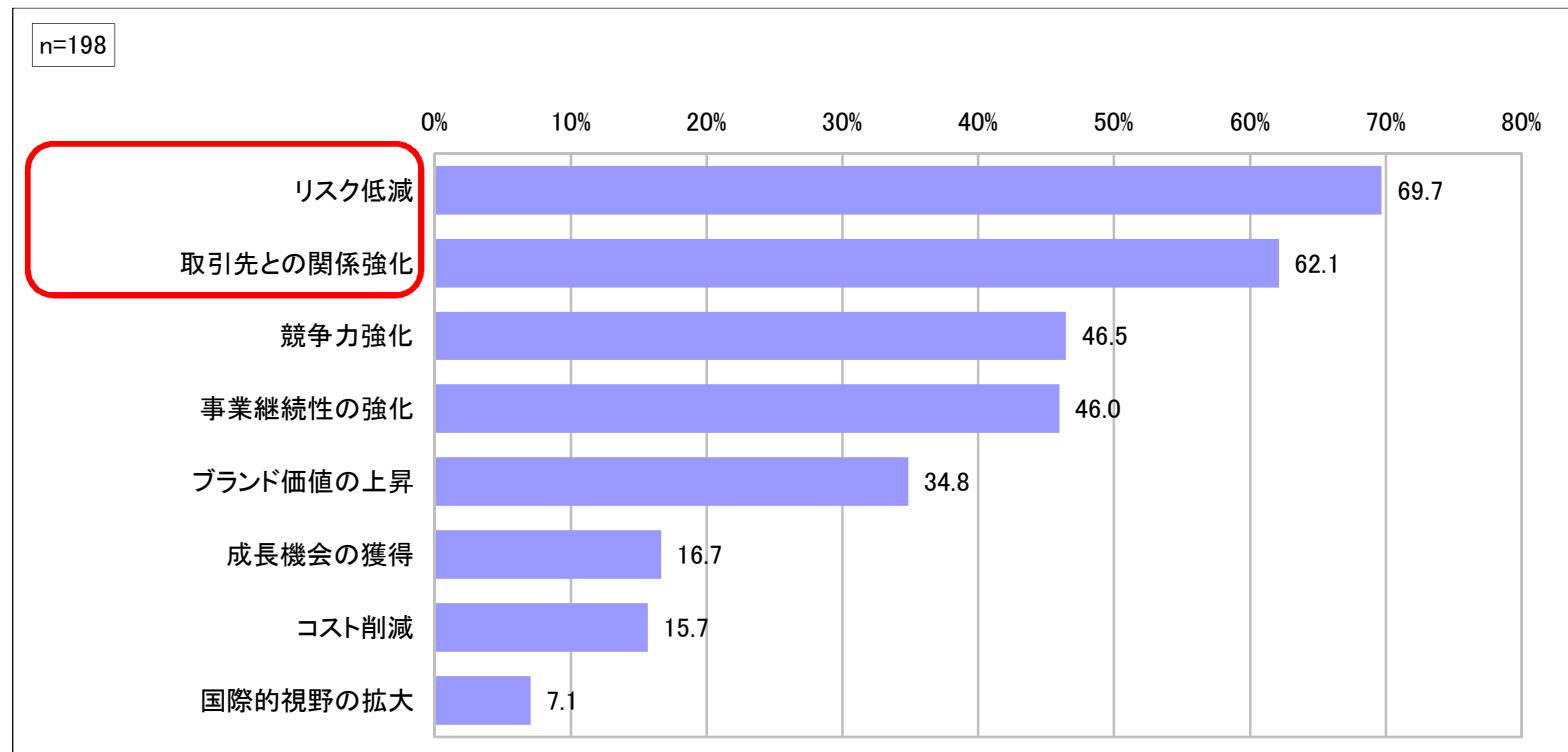
- 「環境関連法規制の遵守」や「経営者の主導的な関与」が多くの企業に重要視されている
- 「環境マネジメントシステムの運用」や「従業員への教育」「グリーン調達の推進」等基盤的取組も重要視されている。



2-6. 仕入先による環境経営のメリット及び重要度

仕入先企業が環境経営に取り組むメリットとしては、

- 「リスク低減」が約7割で最も多く、次いで「取引先との関係強化」が約6割の企業で挙げられた
- 現状では仕入先による環境経営のメリットを「成長機会の獲得」「コスト削減」と理解する企業は少数に留まる



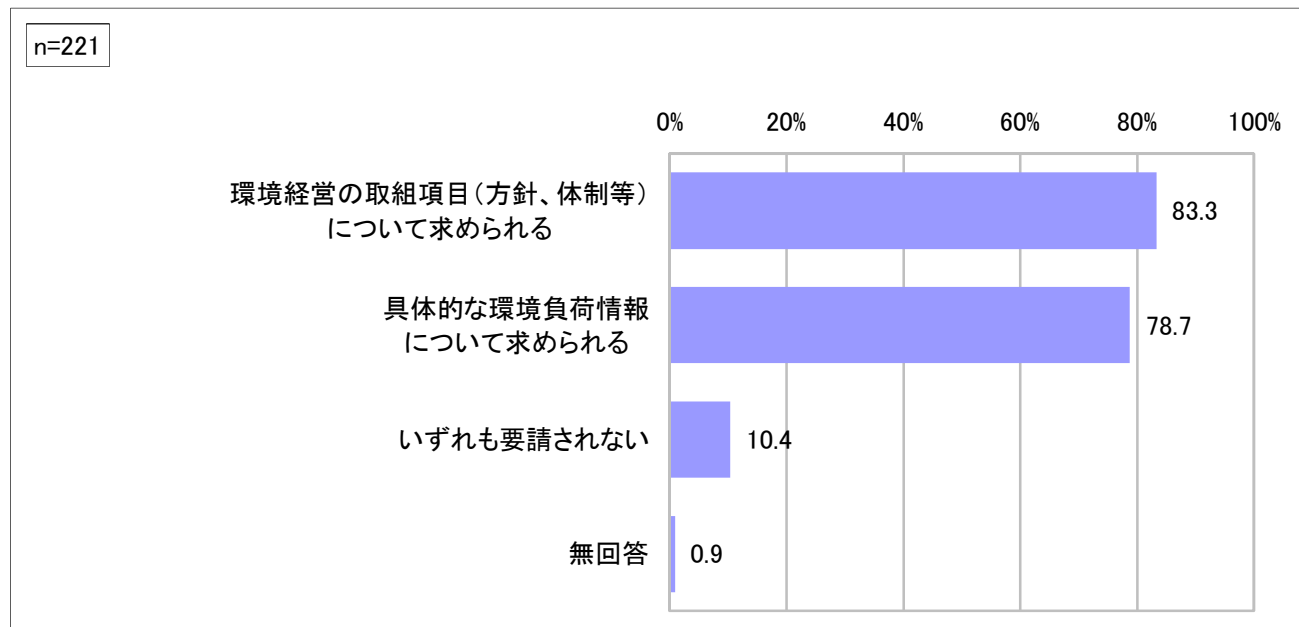
I 一般企業向け調査

3. 調査機関等への対応状況

3-1. 調査機関等からの情報要請

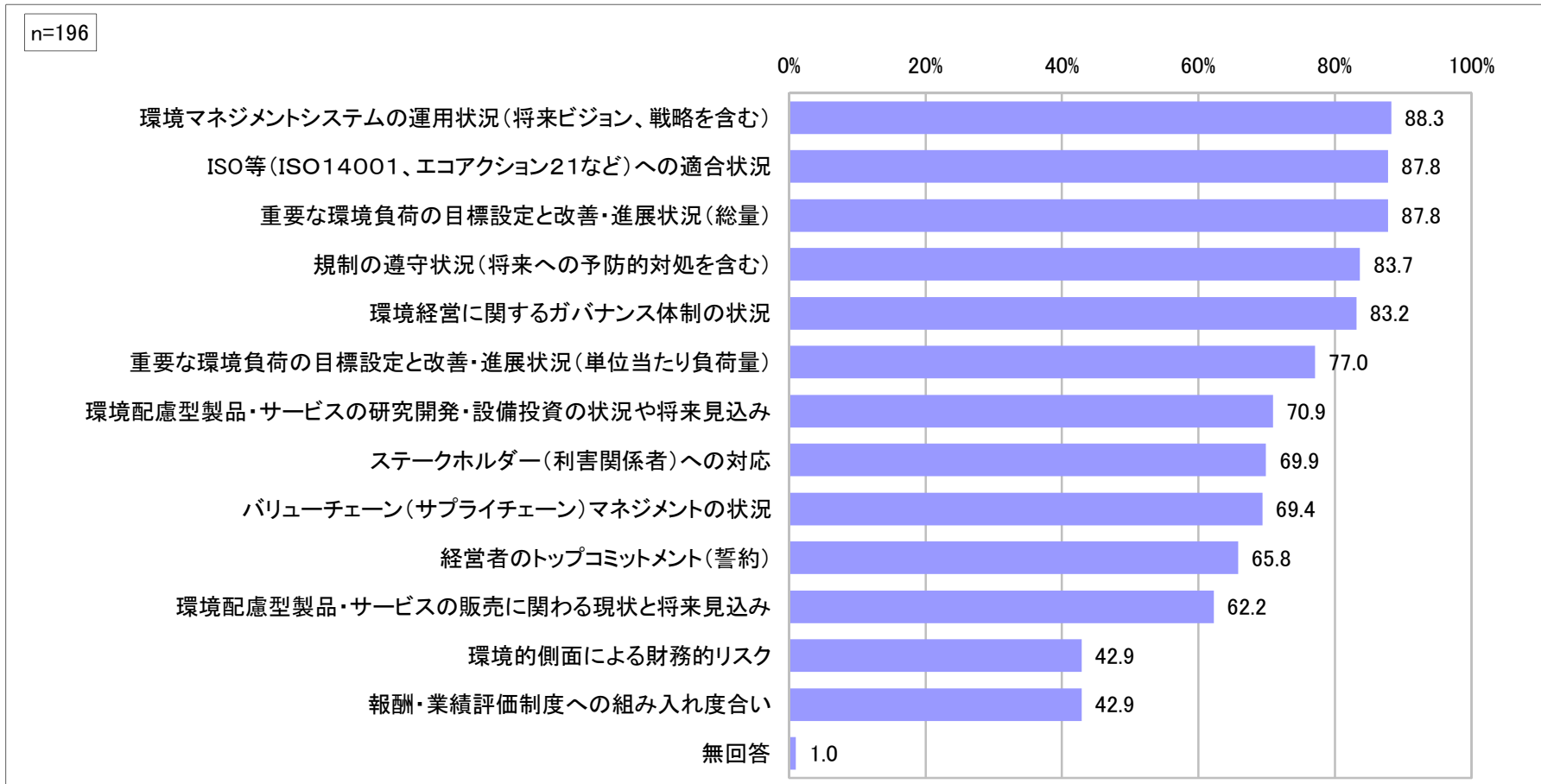
調査機関等からの情報要請としては、

- 業種に関わらず、多くの企業が調査機関より「環境経営の取組項目（方針、体制等）」及び「具体的な環境負荷情報」について情報要請を受けている



3-2. 調査機関等から共通的に要請される環境情報

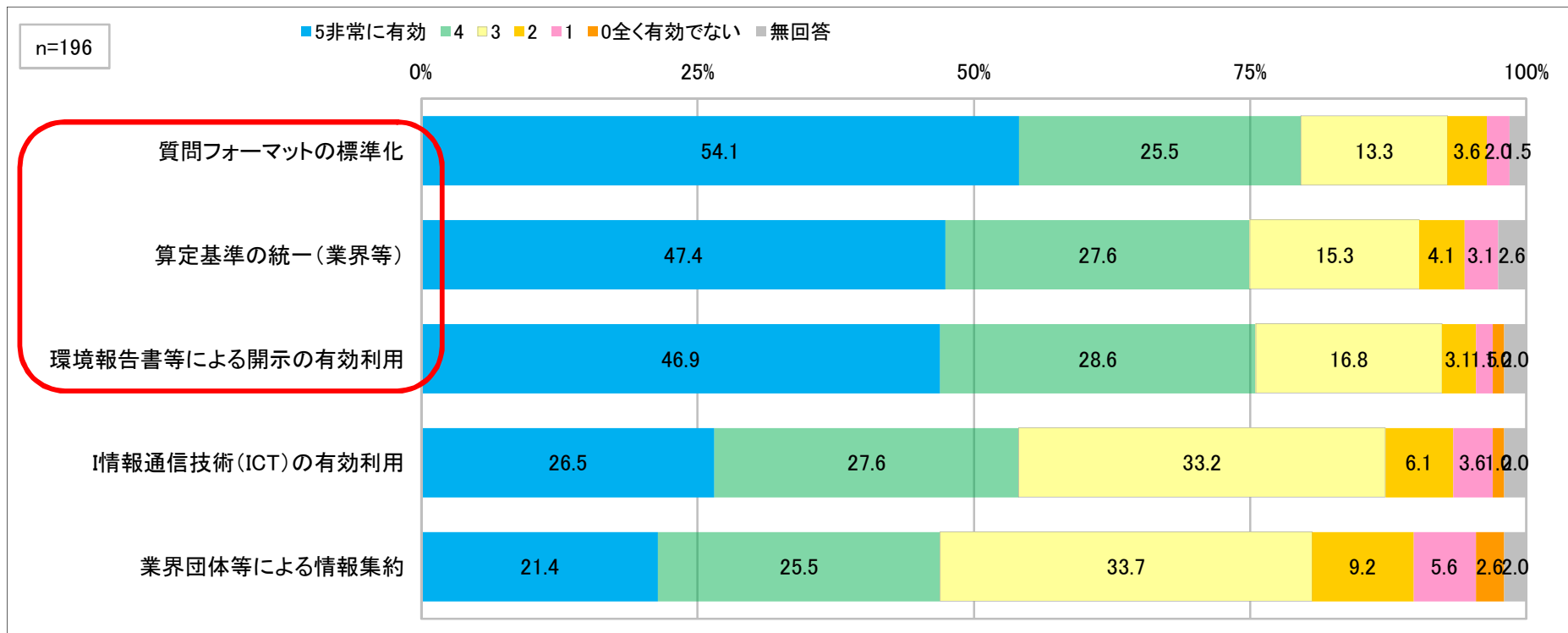
- 多くの項目が複数の調査機関から共通的に要請されている



3-3. 調査機関等から共通的に要請される環境情報に対し有効な取組み

調査機関等から共通的に要請される環境情報に対し有効な施策としては、

- 「質問フォーマットの標準化」が非常に重要または重要と回答した企業が約8割、次いで「算定基準の統一(業界等)及び」「環境情報等による開示の有効利用」が挙げられている



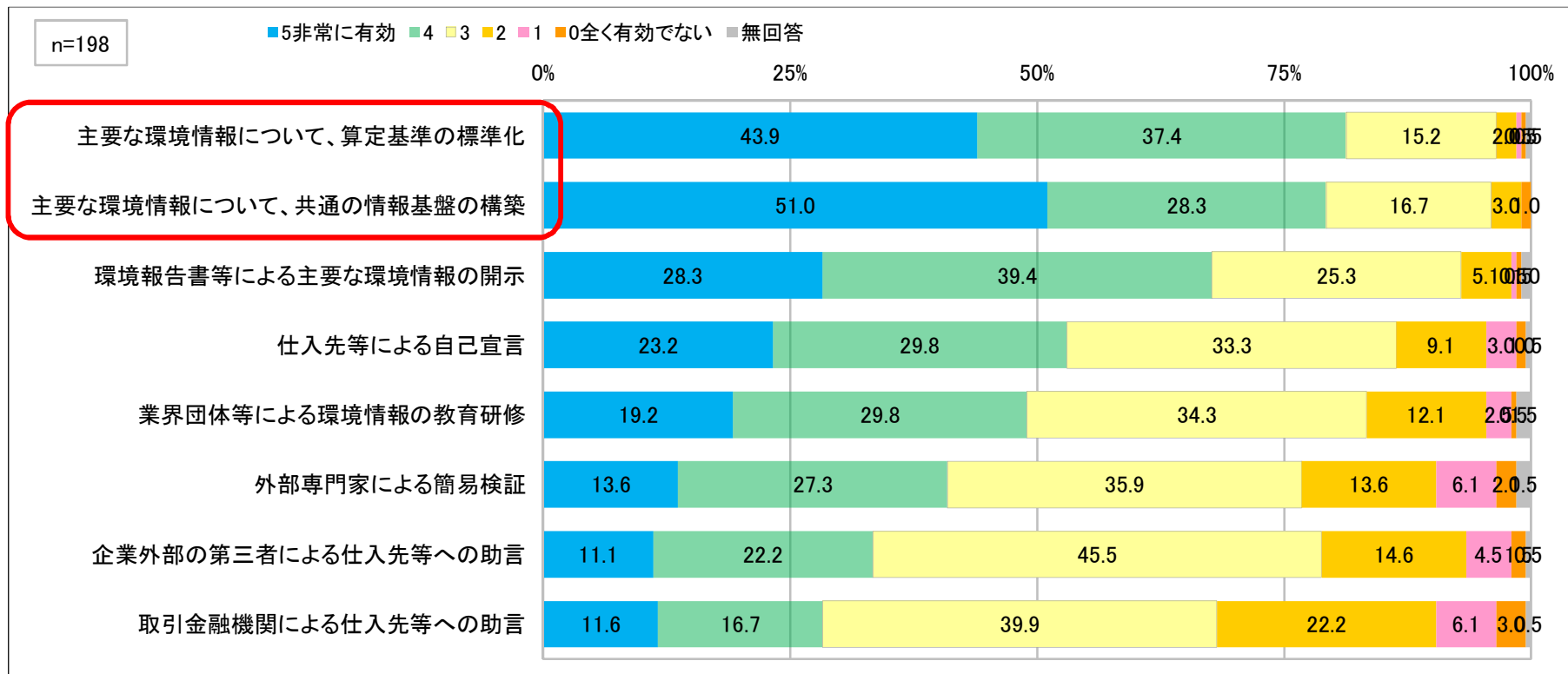
I 一般企業向け調査

4. 官民連携策

4-1. 仕入先等の環境情報入手に有効な取組

仕入先の環境情報を入手する上で有効な取組としては、

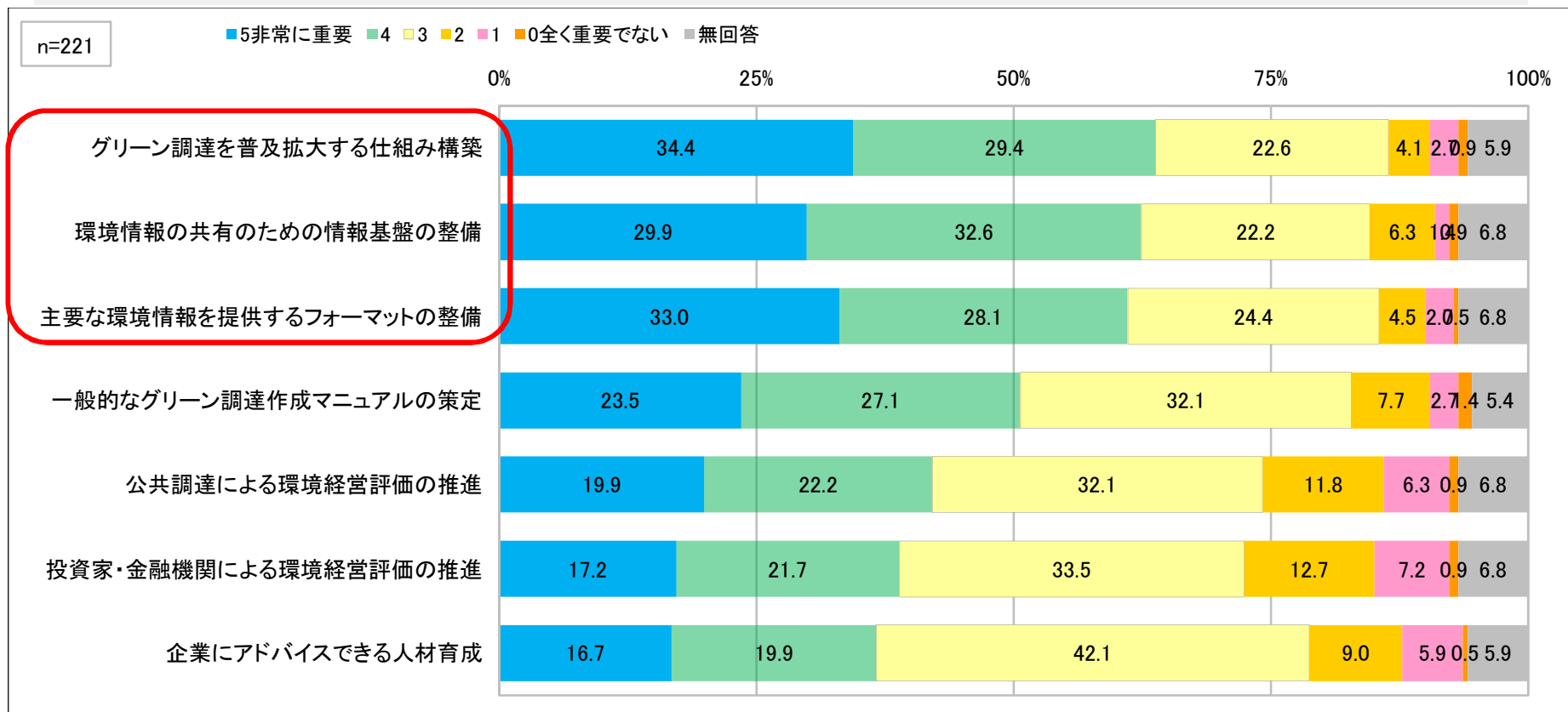
- 「主要な環境情報について、算定方法の標準化」「主要な環境情報について、共通の情報基盤の構築」を非常に重要または重要と挙げる企業が8割程度となった



4-2. 仕入先環境経営の評価で国等に期待すること

仕入先の環境経営を評価する上で国等に期待する施策としては、

- 「グリーン調達を普及拡大する仕組み構築」、「環境情報の共有のための情報基盤の整備」「主要な環境情報を提供するフォーマットの整備」が6割強の企業で非常に重要または重要として挙げられた



4-3. 環境経営の促進にあたり官民連携策 (自由回答)

主な回答内容

- 環境経営や環境ビジネスへの支援制度
 - 規制緩和、優遇税制、補助金制度など
- 本業による環境貢献について適切に報告・開示、評価される仕組み
- 官による評価基準の詳細化、調達先評価基準公開
- 環境経営に関する国、業界による共通の評価基準の制定
- 消費者・企業が環境経営を行う企業から購入・調達する仕組み、行わない企業からは購入・調達を控える仕組み
- 環境課題に係る研究会・説明会の継続的開催
- 主要な環境情報を開示するための仕組み・ガイドライン・フォーマットの整備
 - よりシンプルで、企業負担が軽減されるものが望ましい
- 環境データの信頼性を高める取り組み

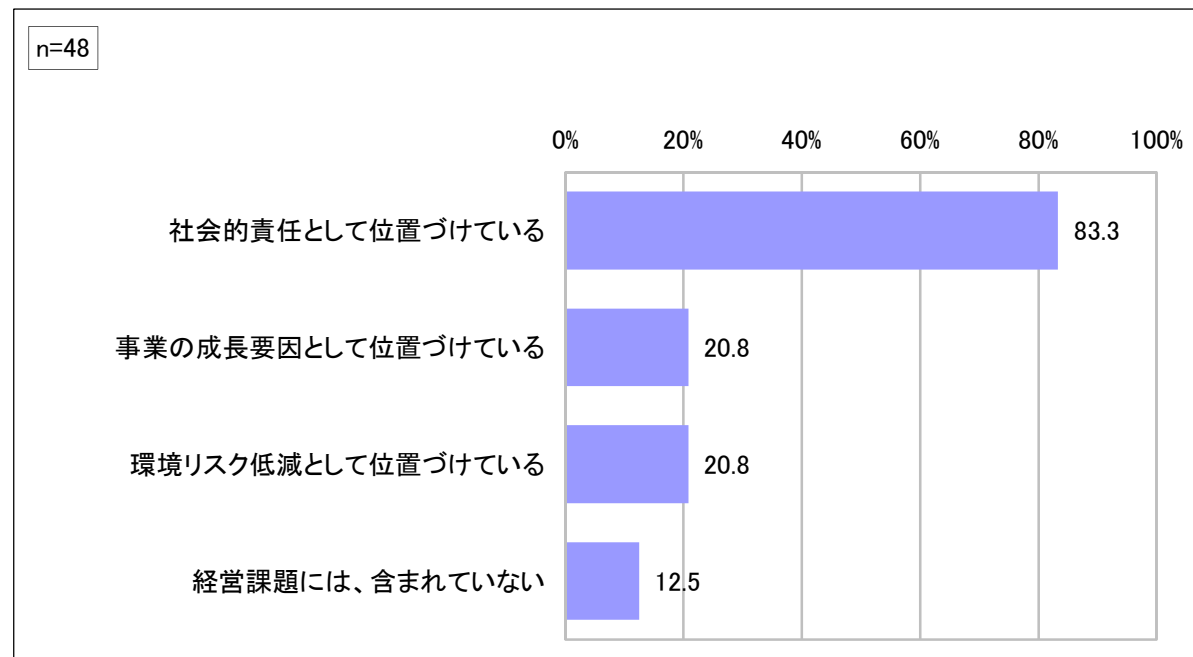
Ⅱ 金融機関向け調査

1. 自社における取組み

1-1. 環境課題の位置付けとその理由

金融機関における環境課題の位置付けとして、

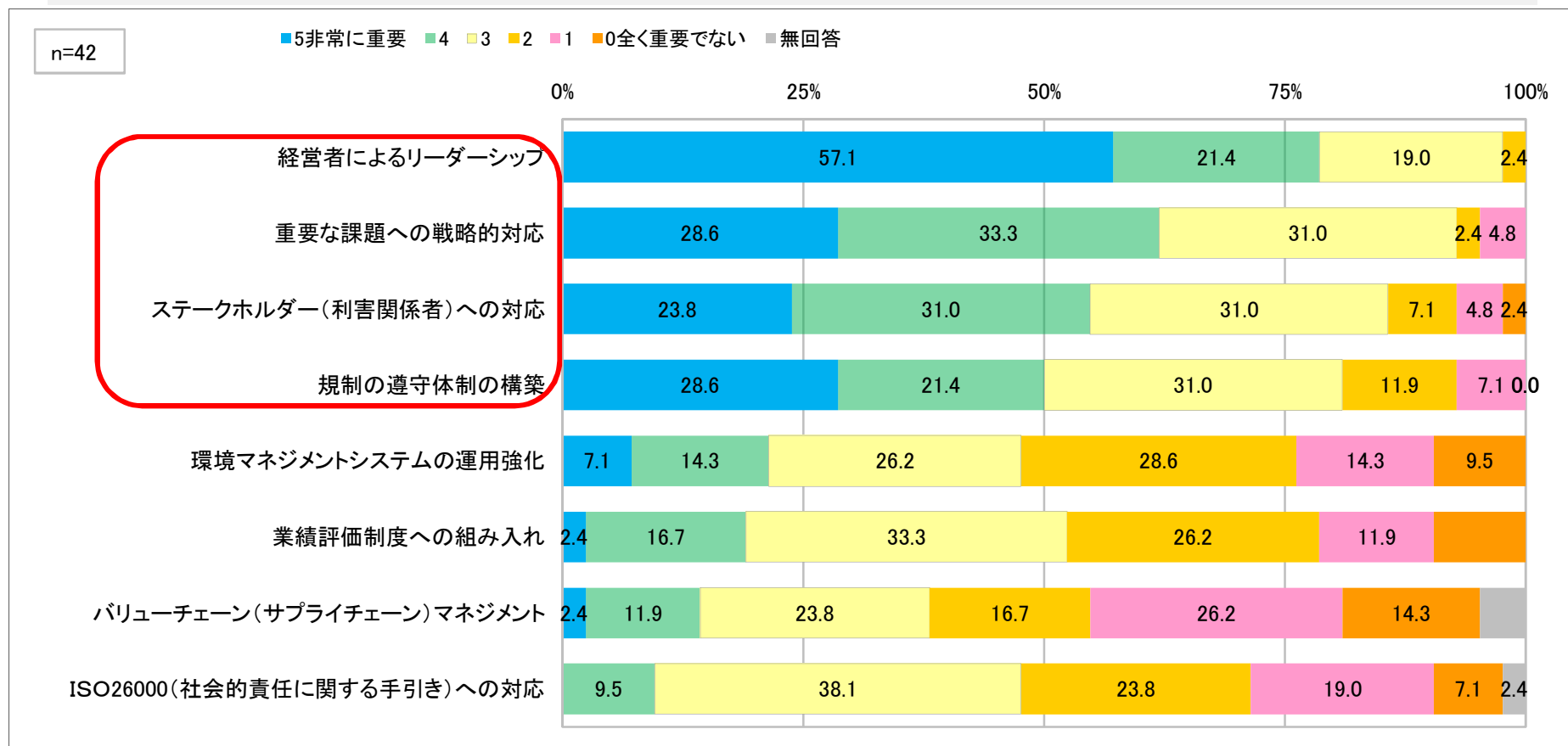
- 8割が環境課題を「社会的責任として位置付け」ている
- 「事業の成長要因として位置づけ」や「環境リスク低減として位置づけ」する金融機関は2割程度であった
 - なお経営課題に環境・社会的課題を含めていない金融機関は、その理由として「事業との関連性が乏しい(または不明)ため」を挙げている。



1-2. 環境・社会的課題への対応で重視する事項

金融機関の環境・社会的課題への対応で、

- 最も重視する事項としては「経営者によるリーダーシップ」、次いで「重要な課題への戦略的対応」、「ステークホルダー(利害関係者)への対応」「規制の遵守体制の構築」が挙げられた



1-3. 東日本大震災を機に強化した取組(自由回答)

主な回答内容

- 復興支援
 - 自社における募金、義捐金、ボランティアなどの取り組み
 - 復興支援預金・貸付、株主優待やポイントサービスを活用した義捐金受付など、本業を通じた取り組み
- 電力不足問題に対応した省エネ(節電)の取り組み
 - クールビズ、照明の間引きや消灯、空調温度管理、デマンドコントローラーの導入など
- BCPの強化
- 地震・津波リスク研究の高度化
- 迅速かつ適正な保険金支払、被災者への融資対応
- 地震保険の普及

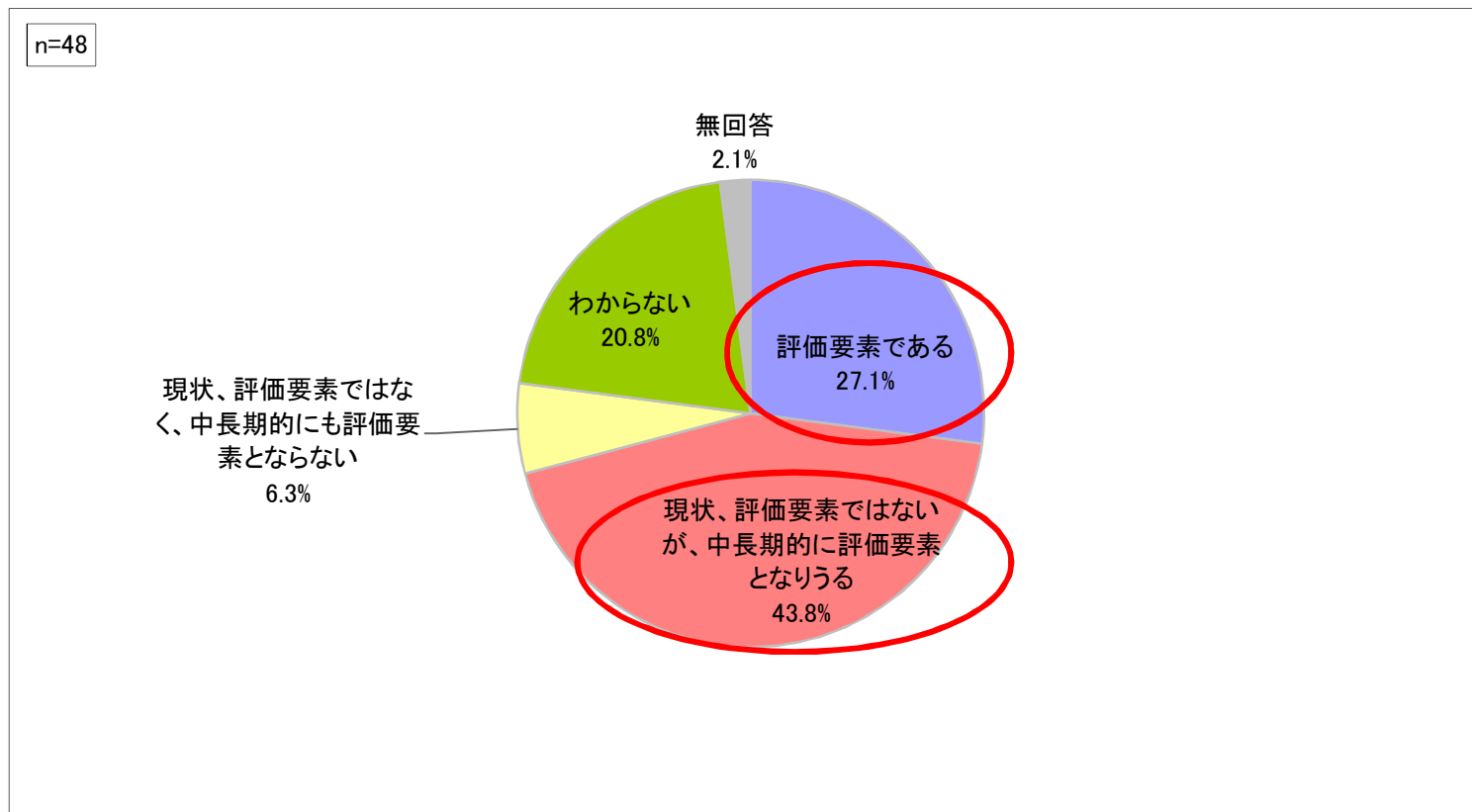
Ⅱ 金融機関向け調査

2. 投融资先に対する 環境・社会的側面の評価

2-1. 投融資先環境・社会的取組が評価要素となるか

投融資先における環境・社会的取組については

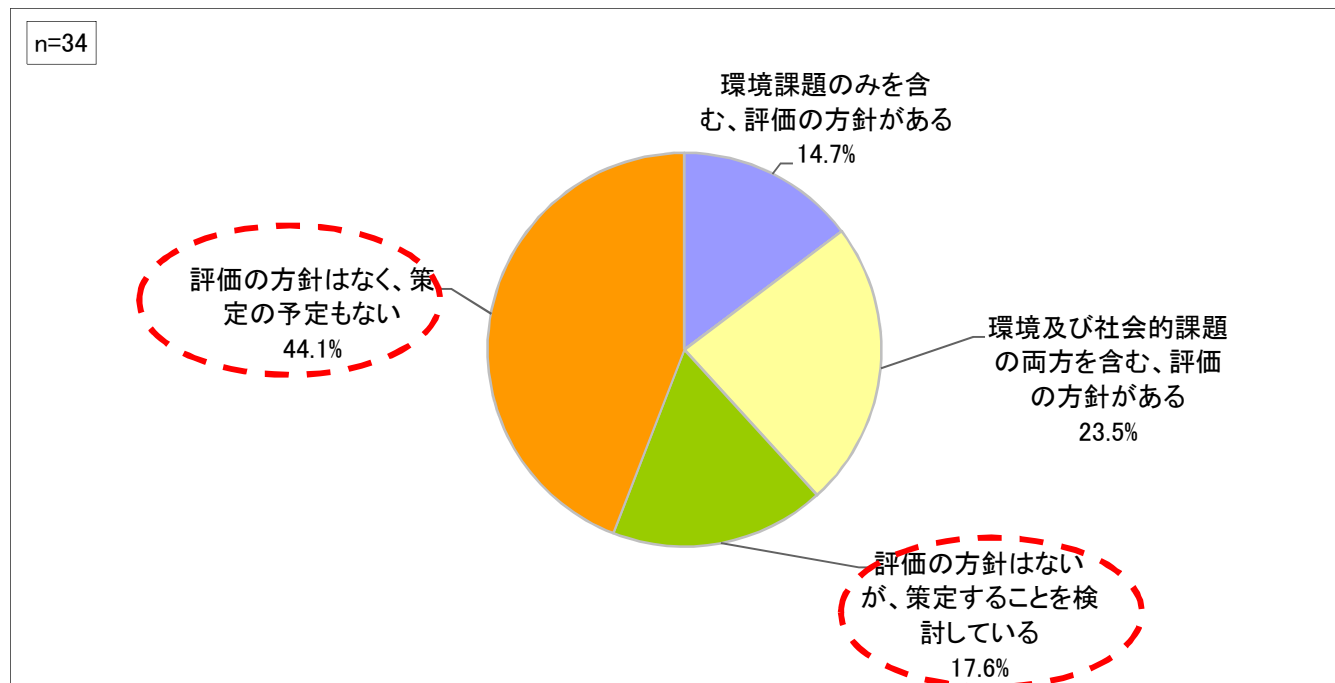
- 「評価要素である」と回答した金融機関は3割弱であった
- また、「現状、評価要素ではないが、中長期的に評価要素となりうる」と回答した金融機関は4割強であった



2-2. 投融資先環境・社会的取組の評価方針の有無

投融資先環境・社会的取組の評価について、

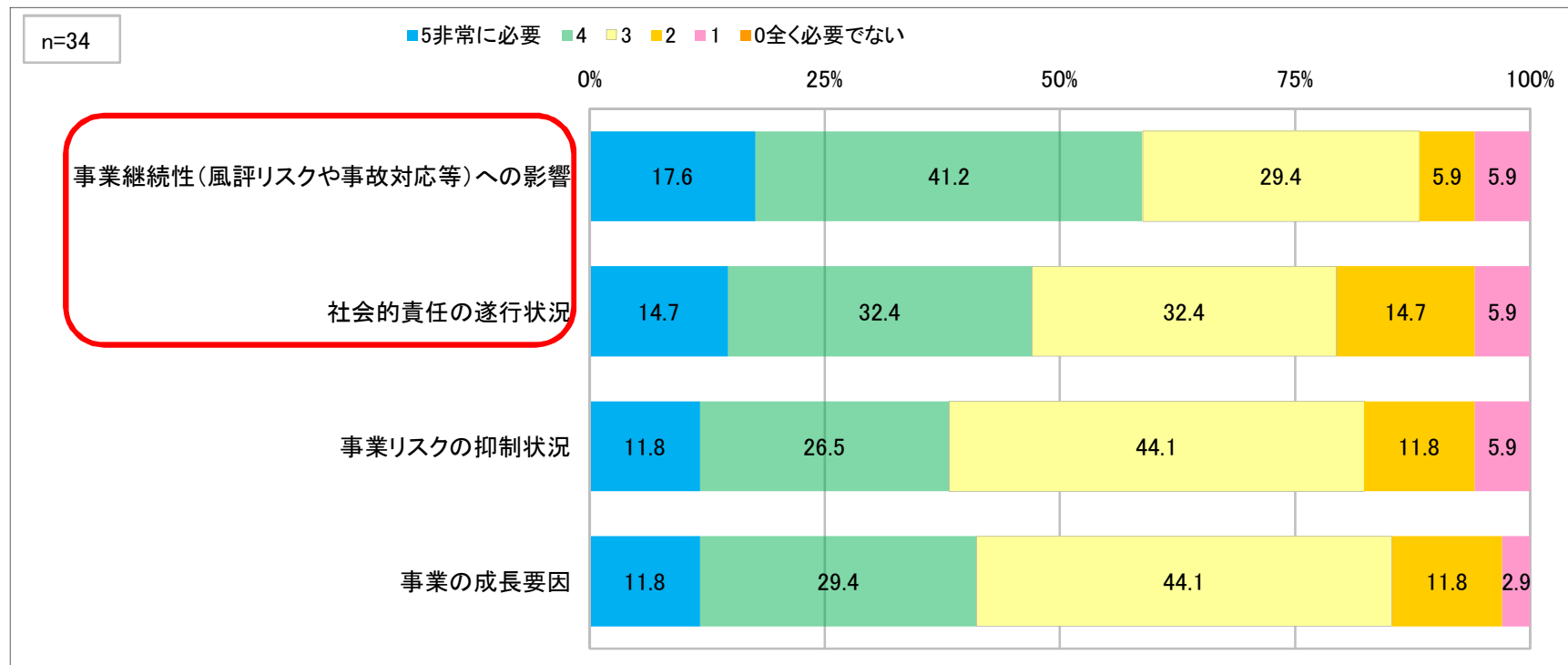
- 何らかの「評価方針がある」と回答した金融機関の割合は、3割程度であった
- 「評価方針を策定することを検討している」を含めると、過半数の金融機関が評価方針を持つことを検討している
 - 環境・社会的課題を加味しない金融機関は、その理由として「自社の事業との関連性が乏しい(または不明)」を挙げている。
 - 評価方針を設けた理由は「社会的な関心の高まり」と回答する金融機関が多い



2-3. 投融資先環境・社会的取組の評価の重点

投融資先環境・社会的取組の評価について、

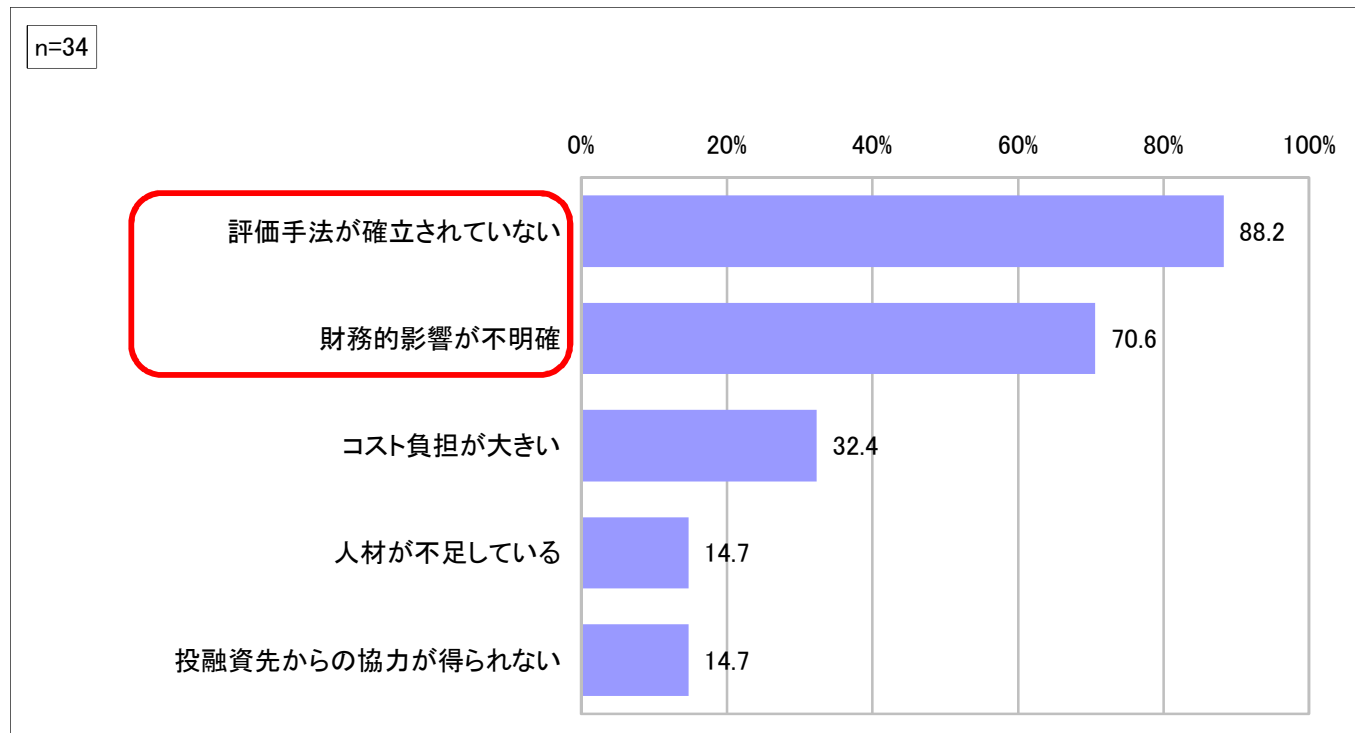
- 最も重点を置いている項目は「事業継続性(風評リスクや事故対応等)への影響」、次いで「社会的責任の遂行状況」となっている。



2-4. 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題

投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題としては、

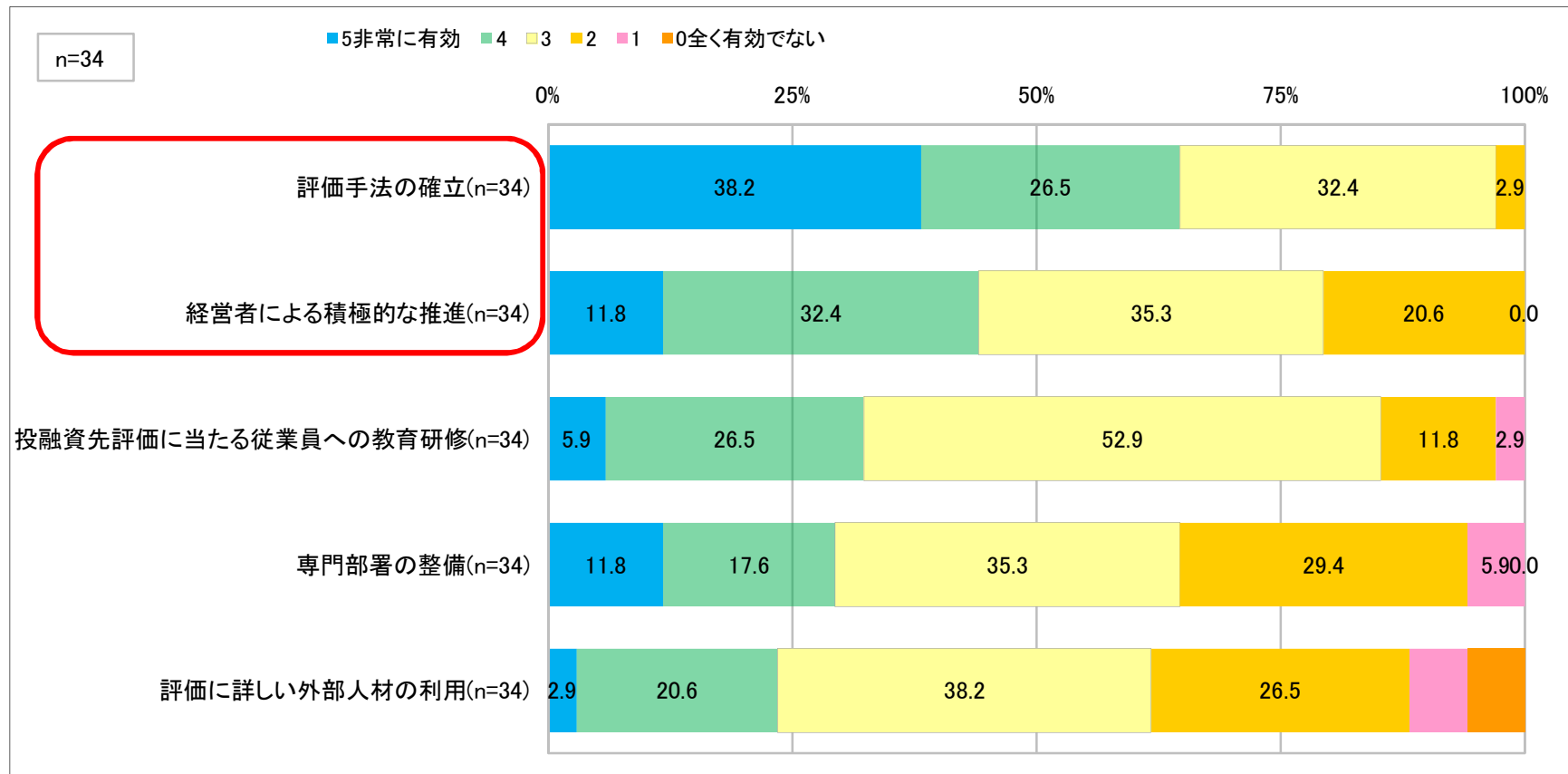
- 「評価手法が確立されていない」が最も多く、次いで「財務的影響が不明確」が多く挙げられた



2-5. 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題に対する有効な取組

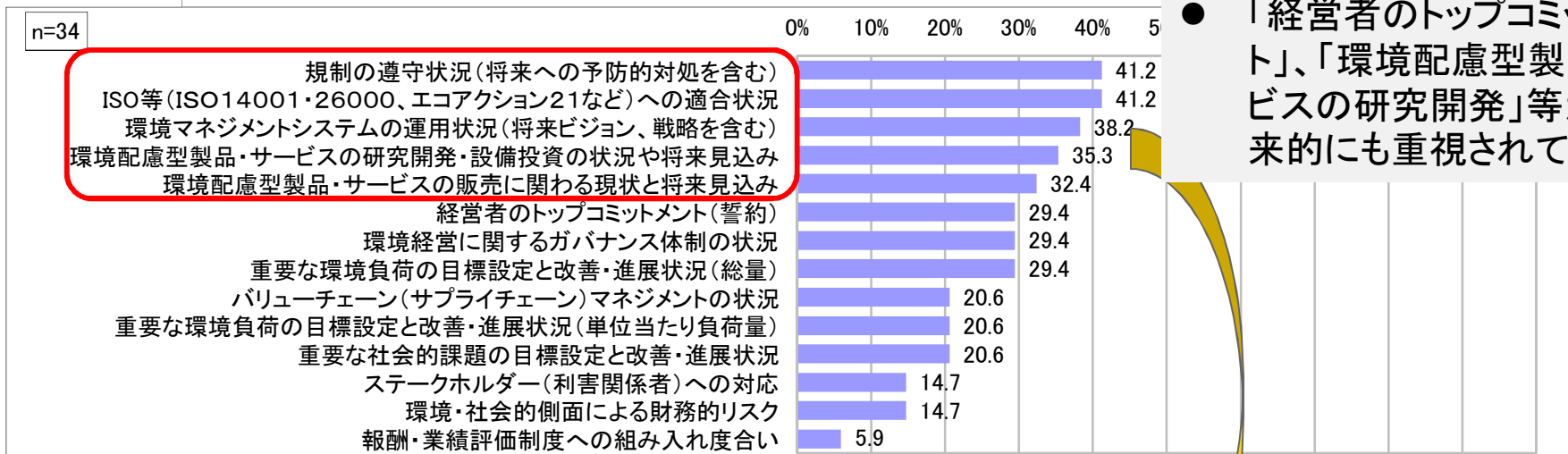
投融資先環境・社会的取組の評価を行う上で有効と思われる取組としては、

- 「評価手法の確立」、次いで「経営者による積極的な推進」「投融資先評価にあたる従業員への教育研修」が多くの金融機関で挙げられた。



2-6. 投融資先環境・社会的取組の評価項目(現状⇒将来)

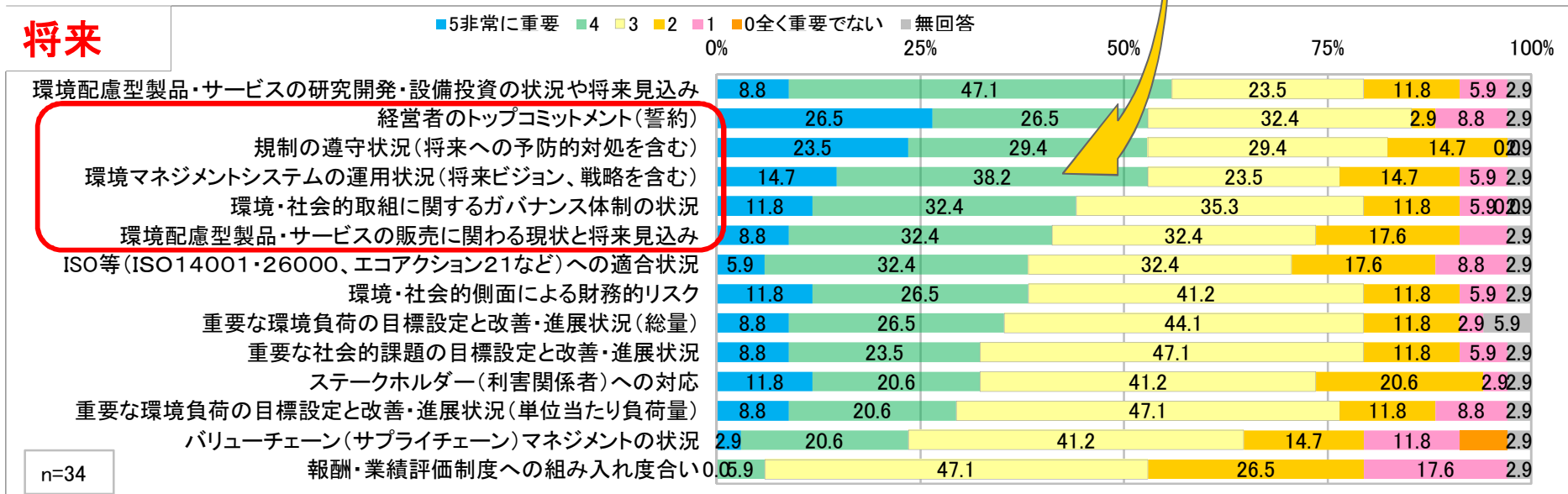
現状



評価項目としては、

- 「経営者のトップコミットメント」、「環境配慮型製品・サービスの研究開発」等が、将来的にも重視されている

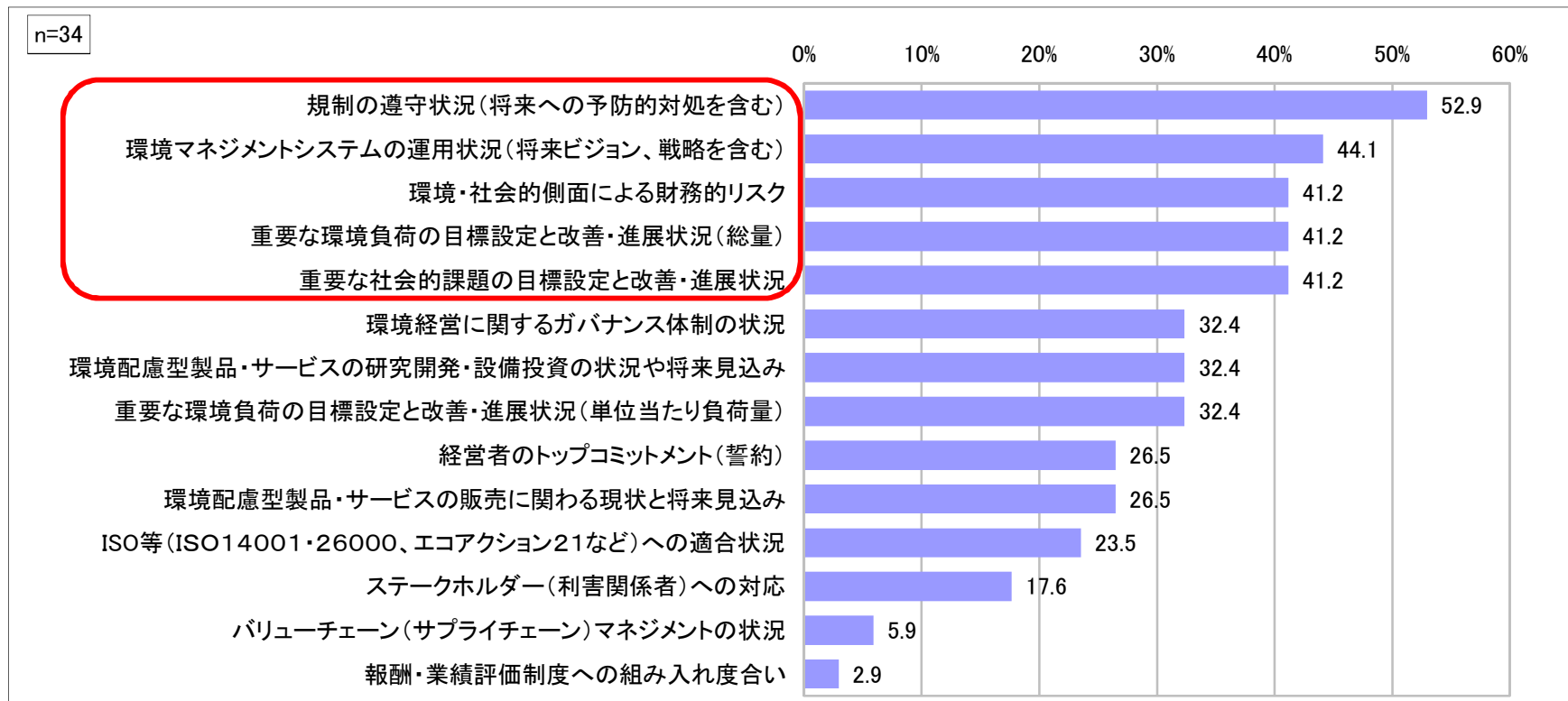
将来



2-7. 環境・社会的課題情報の比較容易性確保のために開示方法等の標準化が望ましい項目

環境・社会的課題情報の比較容易性確保のために標準化が望まれる項目としては、

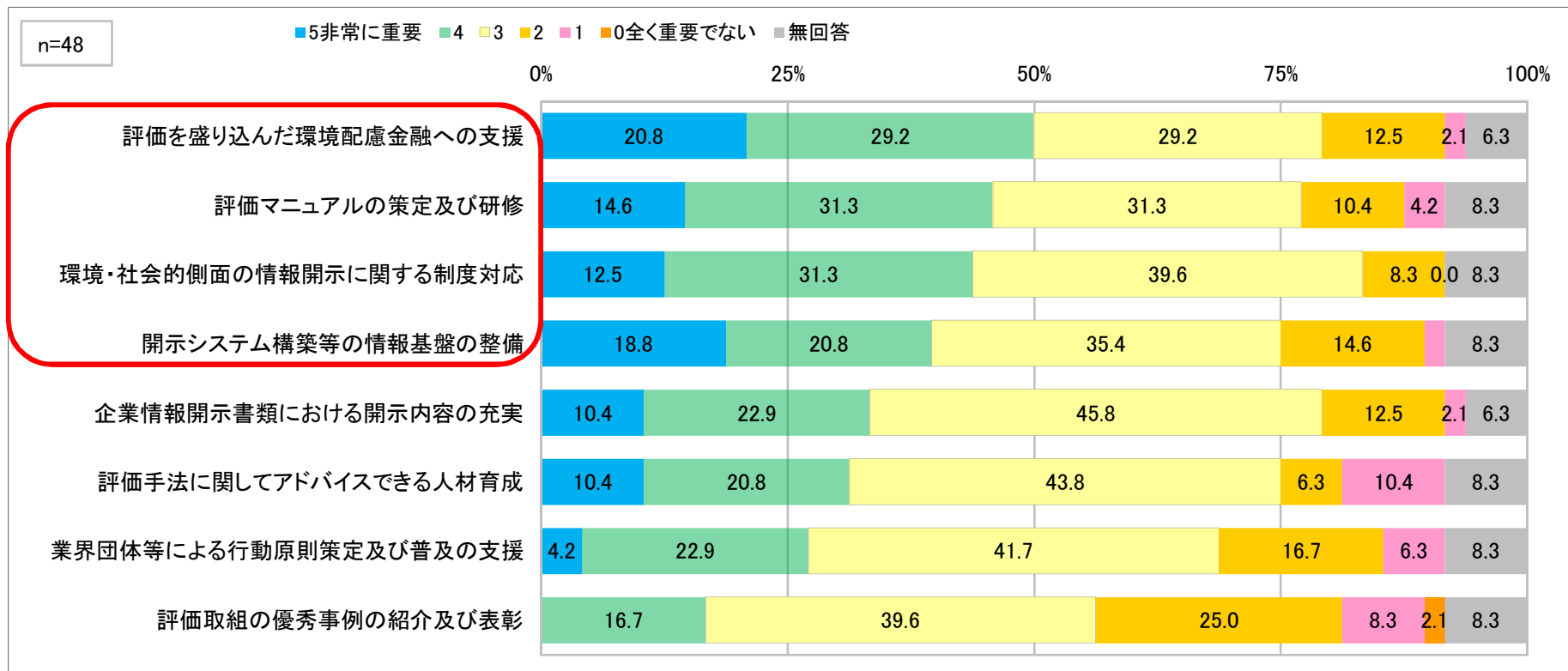
- 「規制の遵守状況」、「環境マネジメントシステムの運用状況(将来ビジョン・戦略含む)」、「環境・社会的側面による財務的リスク」、「重要な環境負荷の目標設定と改善・進展状況」等が多く挙げられた



2-8. 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため 国等に期待すること

投融資先環境・社会的取組の評価促進のため国等に期待することとしては、

- 「評価を盛り込んだ環境配慮金融への支援」、「評価マニュアルの策定・研修」「環境・社会的側面の情報開示に関する制度対応」「開示システム構築等の情報基盤の整備」が比較的多く挙げられた



2-9. 環境経営の促進にあたり官民連携策 (自由回答)

主な回答内容

- 環境省の利子補給制度の継続
- 環境省無利子融資制度の対象拡大
- 排出権ビジネス制度の確立
- 環境経営に資する設備投資の支援制度
- CASBEE、LEEDを取得したグリーンビルへの税制優遇措置

以上